

「国家戦略特区」提案書（沖縄県）

プロジェクト名	沖縄統合リゾートの導入
<p data-bbox="167 439 518 472">1. 提案のニーズや背景</p> <p data-bbox="167 483 1412 618">沖縄県は、沖縄21世紀ビジョン基本計画で定めた自立型経済の構築に向け、観光リゾート産業をリーディング産業と位置付け、世界に誇れる沖縄観光ブランドを確立し、世界的にも広く認知され、評価される観光リゾート地の形成を目指している。</p> <p data-bbox="167 674 1412 954">沖縄県への入域観光客数は、首里城公園や美ら海水族館等の誘客効果もあり、拡大傾向にあるが、今後、入域観光客数1,000万人及び観光収入1兆円を目指す上で課題となっている、平均滞在日数の延伸、観光客一人あたり消費額の増大、新規市場・顧客の開拓等に対応するためには、新たな観光施設として、エンターテイメントをはじめとする多様な機能を備え、夜間・荒天時にも対応した統合型リゾート施設の導入に向けた検討が必要である。</p> <p data-bbox="167 1010 1412 1245">2005年に導入を決定し、2か所の統合型リゾート施設を開業したシンガポールでは、導入前の2005年と導入後の2011年を比較すると、入域観光客数が約1.48倍、観光収入が約2.05倍に伸びたほか、50,000人の雇用創出効果があったとされている。こうした先進事例における経済効果をもみても、沖縄県のリーディング産業である観光産業をさらに発展させるツールとして、統合型リゾート施設の導入に向けた検討が必要である。</p> <p data-bbox="167 1301 1412 1424">また、現在、アジアを含む世界各国で統合型リゾート施設の開発が進み、観光産業分野における他地域との競争の激化が予想される中、経済波及効果を最大限獲得するためには、可能な限り早期の導入を検討する必要があることから、本提案を行うものである。</p> <p data-bbox="199 1480 1078 1525">ただし、導入に際しては、県民のコンセンサスを前提とする。</p> <p data-bbox="167 1581 1412 1715">なお、本提案は「観光立国実現に向けたアクション・プログラム（平成25年6月11日観光立国推進閣僚会議決定）」に示された、国際会議等（MICE）の誘致や投資の促進に則するものとする。</p>	

2. 具体的なプロジェクトの内容

沖縄県において、民間事業者によるホテルやグルメモール、テーマパーク等を備えた統合型リゾートを導入し、沖縄観光の新たな起爆剤とするとともに、事業収入から得られる納付金等を最大限活用して、ソフト・ハードの両面から沖縄県域を世界有数の魅力溢れる観光リゾート地として整備し、世界中から一度は訪れてみたい地域としての地位を確立する。

3. 2. の想定される実施主体

○カジノ運営会社等

4. 2. の実施のために必要な規制改革等事項

(1) 現行の規制の内容（法律の条文等を具体的に）

（刑法）

第 23 章 賭博及び富くじに関する罪（抜粋）

（賭博）

第 185 条

賭博をしたものは、五十万円以下の罰金又は科料に処する。ただし、一時の娯楽に供する者を賭けたにとどまるときは、この限りではない。

（常習賭博及び賭博場開帳等凶利）

第 186 条

常習として賭博をしたものは、三年以下の懲役に処する。

2 賭博場を開帳し、又は賭博を結合して利益を図った者は、三月以上五年以下の懲役に処する。

(2) 現行の規制による障害（ニーズ等を定量的に）

統合型リゾートの導入事例のない我が国では、ニーズ等を定量的に把握することは困難であるが、先進事例であるシンガポールにおいて、導入前後で入域観光客が約 1.48 倍、観光収入が約 2.05 倍に伸びたことから、統合型リゾートへの観光客のニーズは高いものとする。

(3) 規制改革の案

○統合型リゾートを早期に法制化する。

○統合型リゾートの導入に伴う懸念事項に対し万全の対策を講じる。

○沖縄県や関係市町村が、統合型リゾート事業の収入を基にした納付金等を最大限受け取る制度とする。

(4)規制改革による効果（定量的に）

- 沖縄観光における新たな選択肢を提供することで、MICE客や外国人等、新規市場・顧客を開拓し、観光収入1兆円、入域観光客数1,000万人（うち外国人観光客200万人）を大幅に超過するための原動力とする。
- 国際会議の開催数（平成24年度65回）の増加を図る。
- 荒天にも影響を受けにくい観光メニューを提供することで、観光客一人あたりの県内消費額68,727円（平成24年度）を引き上げ、観光収入の増大を図る。
- 地方公共団体への納付金等により、関係地方公共団体における自主財源（沖縄県の場合平成24年度約1,867億円、歳入の約27.7パーセント）の増大を図る。
- 先進事例であるシンガポールにおいては、2005年の入域観光客数890万人が統合型リゾート導入後の2011年には1,317万人へと1.48倍に伸びたほか、観光収入も2005年の6,835億円から1兆3,989億円へと2.05倍の伸びとなっている。

(5)規制改革を行う場合の弊害等

統合型リゾートの設置に伴い、①ギャンブル依存問題、②青少年への影響、③暴力団等組織悪の介入、④地域環境への影響等が懸念される。

(6)(5)の弊害等に対する予防措置（代替措置、低減策）

- ①カジノ収益を用いた依存症回復支援施設等への支援、顧客排除プログラムの実施等
- ②青少年等のカジノ場への立ち入り、入場、ゲームへの参加禁止、厳格な本人確認、カジノ場に関する広告規制等
- ③カジノ場内外における警備・監視の徹底、カジノ運営において暴力団や犯罪歴がある等、適切でない法人や個人の排除、カジノ運営における国の認証取得の要件化等
- ④警察、教育、保健衛生、金融等の組織から構成される委員会の設置等

5. 2. の実施による日本経済再生に向けた効果

(1)日本経済再生に向けた具体的な効果

- 東アジアの中心に位置する地理的優位性を活かし、沖縄を入り口にしたインバウンドの拡大を図ることにより、我が国が目指す外国人旅行者3,000万人の達成に資する。
- 沖縄が持つ豊かな自然環境と地理的優位性等を活かしつつ、産業として大きな可能性を有する統合型リゾートを展開することで、日本のフロントランナーとして21世紀の成長モデルになるとともに、観光を通じた交流を活発化させることによりアジア・太平洋地域の平和的発展に資する。

(2)日本再興戦略に記載されているKPI達成への貢献

①対象となるKPI

日本再興戦略（中短期工程表）

○「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現」④－観光① p. 40

2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す。

○「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現」⑥－観光③ p. 42

2030年にはアジア No.1 の国際会議開催国として不動の地位を築く。

②定量的な貢献内容

○東アジアの中心に位置する地理的優位性を活かしてインバウンドを拡大させる（平成 33 年度目標 200 万人）とともに、統合型リゾート施設内での消費活動により観光収入の増大（平成 33 年度観光収入目標 1 兆円）を図る。

○OMICE等ビジネス客を取り込むことで、沖縄県での国際会議開催数（平成 24 年度 65 件）の増加を図り、我が国の国際会議開催国としての地位の構築に貢献する。

（参考）日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）

「日本産業再興プラン－5. 立地競争力の更なる強化－①「国家戦略特区」の実現」
成長著しいアジア市場に最も近接する位置にある沖縄について、国家戦略として、特区制度の活用も図りつつ、その再興策を総合的・積極的に推進する。